

企 画 提 案 指 示 書

1 委託業務内容

- (1) 事業体向け研修会の開催
- (2) 市町村等向け研修会の開催
- (3) アドバイザー派遣
- (4) 成果品の提出
- (5) その他、各研修会の開催、アドバイザー派遣に必要な一切の業務

2 仕様

【項 目】

事業体向け研修会の開催、市町村等向け研修会の開催、アドバイザー派遣を行い、実施結果を取りまとめ成果品として提出する。

- (1) 事業体向け研修会の開催
北海道水産林務部林務局林業木材課が過去に実施した調査結果などを用い、木質バイオマス原料の効率的な集荷に向けた技術研修会を上川、留萌、オホーツク地域で計3回以上開催すること。
- (2) 市町村等向け研修会の開催
木質バイオマスボイラーの導入を検討している市町村等向けの研修会を空知、宗谷、釧路地域で計3回以上開催すること。
- (3) アドバイザー派遣
木質バイオマスボイラーの導入を検討する市町村等からの相談があった際には、対応するアドバイザーを派遣すること。
- (4) 成果品の提出
上記(1)から(3)の実施結果等について、報告書を作成し、紙媒体(A4版)3部、電子媒体(CD-R又はDVD-R)1部を令和7年(2025年)2月28日(金)までに提出すること。
なお、本事業における報告書(いずれもデータ含む)の所有権及び著作権は道に帰属する。
- (5) その他
委託業務の遂行に当たってはリモートでの打合せなど、ICTやIoT技術の積極的な活用に努めること。

3 企画提案に係る提出書類

企画提案書は、次の内容で、A4で作成すること。記載内容の詳細は企画提案書様式を参照のこと。

- (1) 業務執行体制、業務執行能力等
 - ア 企画提案者の概要
 - イ 総括責任者及び担当者
 - ウ 業務全体の実施体制・役割等
 - エ 業務スケジュール
 - オ 同様の業務実績
- (2) 企画提案の内容
 - ア 事業体向け研修会の開催に係る実施体制及び企画提案
 - イ 市町村向け研修会の開催に係る実施体制及び企画提案
 - ウ アドバイザー派遣に係る実施体制及び企画提案

4 提出方法

- (1) 社名
プレゼンテーションでは社名を伏せて行うことから、企画提案書提出要請時に記号を通知するので、企画提案書の中の社名はすべてこの記号を使用すること。
また、企画提案書の作成にあたって、ロゴマーク等、提案者が特定できる図柄は一切使用しないこと。
- (2) 提出部数 10部
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書類書留に限る)
- (4) 提出期限 令和6年(2024年)7月5日(金) 午後5時(必着)

(5) 提出場所 北海道水産林務部林務局林業木材課

5 プレゼンテーションの実施場所及び日時

提出された企画提案書についてプレゼンテーションを次の場所及び日程で実施する。日時の詳細等は後日通知する。

なお、プレゼンテーションに出席しない場合は、企画提案の参加意思がないものとみなす。

- (1) 実施場所 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 6階 620会議室
- (2) 実施日時 令和6年7月9日(火) 午前

6 その他

- (1) 複数の企画提案は認めない。
- (2) 企画提案が多数の場合は、書面による予備審査を行うことがある。